

## 横浜市阪東橋駅・黄金町駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第36条の規定に基づき、また、横浜市阪東橋駅・黄金町駅周辺地区バリアフリー基本構想に即して、横浜市阪東橋駅・黄金町駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

### 記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
  - (1) 藤棚伊勢佐木線1302、阪東橋浦船線7003、中村川通7057 総延長約910メートル  
黄金町駅から道場橋交差点まで
  - (2) 県道横浜鎌倉1208 総延長約360メートル  
阪東橋交差点からポーノ・タウンアケボノまで
  - (3) 伊勢佐木町395、日本橋通7051、伊勢佐木町562、569、568、567 総延長約1000メートル  
阪東橋駅から中村特別支援学校まで
  - (4) 伊勢佐木町401、横浜橋通7012 総延長約660メートル  
阪東橋駅から三吉演芸場まで
  - (5) 山下高砂線7004 総延長約360メートル  
市大病院前交差点からよこはまばし入口交差点まで
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定時期
  - (1) 交通安全特定事業の内容
    - ア 音響信号機等の設置
    - イ 違法駐車取締りの強化
    - ウ 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進
    - エ 標識、標示の視認性の確保
  - (2) 交通安全特定事業の実施予定時期  
今後機会を捉えて整備を実施
- 3 地点ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定時期
  - (1) 太田橋交差点、太田橋北側交差点  
横断歩道の移設 平成31年度までを目標に実施予定
  - (2) 南吉田小学校交差点  
横断歩道の移設 平成31年度までを目標に実施予定
  - (3) 浦舟町交差点  
音響式信号機等の設置 今後機会を捉えて整備を実施予定
  - (4) 医大通り（阪東橋公園前）  
横断歩道の路面標示の視認性の確保 平成31年度までを目標に実施予定
  - (5) 浦舟福祉複合施設前  
パーキングチケット発券機の移設 今後機会を捉えて実施予定
  - (6) よこはまばし入口交差点  
音響式信号機等の設置 今後機会を捉えて整備を実施予定
- 4 その他交通安全特定事業の実施に際し、配慮すべき重要事項
  - (1) 音響式信号機等の設置  
音響式信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進め

る。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

阪東橋駅・黄金町駅周辺重点整備地区  
交通安全特定事業

